

災害援護資金

国に償還免除要望へ

自治体返済 自公が議員団結成 肩代わり分

阪神・淡路大震災の被災者に国と自治体が貸し付けた「災害援護資金」の返済をめくり、多額の

滞納が発生している問題で、自民・公明両党の兵庫県選出の衆参国会議員

結成、集げ付いた返済分について、自治体から国への償還を免除するよう政府に要望する方針を固

めた。「被災自治体の財政に大きなダメージを与える」としており、制度改正を含めた異例の対応

を迫っている。

同資金は全半壊世帯に上限三百五十万円を貸す制度で、原資の三分の二を国が自治体に貸し、残りを自治体が負担。県内で約千三百九億円貸し出されたが、未済は約三百三十九億円に上る。集げ付いた場合、国への償還を含めた全額を自

治体が穴埋めしなければならぬ。国への償還は来年度からスタート。県と神戸市は償還期限の延長などを要望している。

議員団は、約二百九十九億円ある少額償還の期限を延長するほか、回収困難とされる約七十七億円の償還免除などを要望する。十八日には県や神戸

市などと勉強会を開催。厚労省や財務省へ申し入れをする。

呼びかけ人の自民党の末松信介参院議員と公明党の赤羽一嘉衆院議員は、「一方的に自治体に負担を押し付けるのは問題。被災地と一体となって要望を展開したい」としている。(畑野士朗)